

## 株式会社さくら事務所 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月 31日までの 4年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 令和 2年 10月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標2：女性の活躍推進及び能力発揮に向けた職場風土の改革に関する管理職に向けた研修等の実施。

<対策>

- 令和 2年 10月～ 管理職を対象とした研修の実施
- 令和 3年 4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施
- 令和 3年 10月～ 制度内容等について社内広報誌などにより従業員に周知